

1 開催日

平成28年2月28日（日）午後0時30分～午後2時10分

2 場所

ホテルルイズ 3階 万葉の間（西）

岩手県盛岡市盛岡駅前通7番15号 TEL 019-625-2611

3 出席者

別添出席者一覧参照

4 司会

事務局長 佐々木 孝雄

5 委員長挨拶

富岡委員長より挨拶があった。

6 議長選出

委員長 富岡 佳久

7 議事録署名人

下山 律子（青森県病院薬剤師会）、木村 隆次（青森県薬剤師会）

8 議事内容

(1) 平成27年度事業報告について（H27.4.1～H28.1.31までの途中経過）（報告）

富岡委員長から、配付資料1に基づき、平成27年度事業報告についての説明の後、各小委員会から事業報告があり、これを諮り、承認した。

(2) 平成27年度会計執行状況について（報告）

佐々木事務局長から配付資料2に基づき、平成27年度会計執行状況について説明の後、議長からこれを諮り、承認した。

・薬学教育協議会からの会議費補助申請が今年度は2回分に変更となった旨報告した。

(3) 平成27年度会計監査報告について（H27.4.1～H27.12.31までの途中経過）（報告）

島貫監事から、監事を代表して平成27年度（H27.4.1～H27.12.31）会計監査について報告があった。

(4) 支部運営規則について（協議）

佐々木事務局長から配付資料3-1、3-2、3-3、3-4に基づき、支部運営規則（案）について説明の後、議長からこれを諮り、承認した。

・修正箇所 第12条 運営委員の後に、事務局長 を追記

支部役員（支部長、副支部長、運営委員、及び監事）

→ 支部役員（支部長、副支部長、運営委員、事務局長及び監事）

第16条 1項 運営委員の後に、事務局長 を追記

支部役員会は、支部長、副支部長、運営委員、監事をもって

→ 支部役員会は、支部長、副支部長、運営委員、事務局長、監事をもって

<意見・質問等>

○第6条の支部会費について、現状だと県薬、県病薬の費用負担はゼロになっているが、負担をしないで議決権があってよいのか。支部会費を一覧で作っておいて、免除するなど手続きを行わないとまずいのではないか。（木村 隆次 青森県薬剤師会）

回答者：佐々木 孝雄（事務局長）

会員資格に拠出金を拠出している者を会員とするという情報はないので、議決権とリンクする必要はないと解釈しているが、会費について整理する事とし、会費規定を作成し、支部規則につける事とした。

(5) 平成28年度事業計画（案）について（協議）

工藤副委員長から配付資料4に基づき、平成28年度事業計画について説明の後、議長からこれを諮り、承認した。

<意見・質問等>

○改訂版薬学教育モデル・コアカリキュラムへの対応のところの実習体制に関して、グループ化をしていくにあたってどういう形で進めていく予定なのか。（塩川 秀樹 福島県病院薬剤師会）

回答者：富岡 佳久（委員長）

中央調整機構で行ったアンケート調査でかなりのデータが出てきているので、それを使用して、調整機構と各県の担当者と協力して枠組みを作っていくことになると思う。中央調整機構からのアンケート調査結果などの情報を基に小委員会を通じて各県の病院薬剤師会、薬剤師会に協力を求めて、上手く連携した形でグループ化を進めていく体制を作りたい。

(6) 平成28年度予算書（案）について

工藤副委員長から配付資料5に基づき、平成28年度予算書について説明の後、議長からこれを諮り、承認した。

<追加説明>

○佐々木事務局長から、会議費-1 について、支部総会の会議自体は基本的には議決権を持った方が参加する会議であるが、何らかの事情で、もう一人（議決権代理権者）が参加する場合は各団体から旅費を負担していただく事とする旨説明した。

(7) 今後のスケジュールについて

佐々木事務局長から説明があり、4月の支部総会を4月30日（土）に同会場で開催する事とした。

(8) その他

旅費基準について

佐々木事務局長から説明があり、議長からこれを諮り、承認した。

- ・市内より遠方からくる方の旅費が市内より下回る場合があるので、同一市内の金額を最低支給金額とし、最低支給金額を下回る場合は、同一市内金額を支給する事とした。
- ・タクシー代について、鉄道料金に加え、会議等の場所を勘案し、必要に応じて支給する事ができるとした。

<意見・質問等>

○病院実習費の件で、薬局は実習費が統一されているが、病院は金額が違うので、大学間小委員会で調整をしてほしい。（金沢 久男 秋田県病院薬剤師会）

回答者：工藤賢三（副委員長）

大学の実情等あるが、大学間小委員会で話しをする事とした。

○マッチングについて、どこからが調整機構の責任でどこからが大学の責任になるのか。

（金沢 久男 秋田県病院薬剤師会）

回答者：富岡佳久（委員長）

基本的には12月末までにマッチングが完了するという事で事務局にデータが寄せられ、事務局から各県薬・各県病薬にマッチング結果を報告し、各県薬・各県病薬から実際の施設にアナウンスをしている。12月末くらいまでは確定していない状態で動いている。確定後は、キャンセル等の変更があった場合、大学から施設へ連絡を入れるようにしている。留年によるキャンセル等は記録が残るようにやっていくのが必要かと思うので、大学間小委員会でルールを決めていきたい。

○ワークショップの件で1P3Sで行うと大学教員が1、病院が3、薬剤師会が6という割合だが、枠は自由に変えてよいとなっているので、病院薬剤師の枠を増やしていただきたい。

(工藤 賢三 岩手県病院薬剤師会)

回答者：高橋 寛 (ワークショップ小委員会)

要望があれば対応していく事とする。

○来年度のワークショップは3回企画されているが、この3回のワークショップでは他県枠を考えているのか。

(齋藤 由美子 山形県薬剤師会)

回答者：高橋 寛 (ワークショップ小委員会)

たくさんは無いにしても、他県枠がある形で開催していきたい。

午後2時10分 終了

平成28年4月13日